

公の施設の指定管理者募集について

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入している施設のうち、15施設について指定期間が令和2年3月31日に満了するため更新し、新たに1施設について令和2年4月に指定管理者制度を導入します。

つきましては、次のとおり新たに指定管理者候補者となる団体を募集します。

1. 指定管理の更新等について

- (1) 指定管理を更新する施設 15施設
- (2) 新たに指定管理制度の導入を行う施設 1施設

2. 指定管理期間について

5年を基本とする。

なお、「公共施設のあり方指針」において、見直し対象とした施設は、指定管理期間を2年として、引き続き見直しの方針に沿った取組を行っていく。

3. 募集方法について

公募する施設 0施設

非公募とする施設 16施設

※「指定管理者制度の運用に関する方針（平成27年6月策定）」に基づく非公募の判断基準

- (1) 「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設
- (2) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設
- (3) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設
- (4) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団や第3セクター（50%以上出資）が指定管理者となっている施設
- (5) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設

(1)「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設【判断基準(1)】(14施設)

①民間譲渡の対象施設

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
1	見晴らしの丘公園	観光課	(株)多伎振興
2	道の駅キララ多伎	観光課	(株)多伎振興
3	タラソテラピー施設	観光課	(株)多伎振興
4	ひかわ美人の湯	観光課	(株)MILまね
5	平成温泉	健康増進課	NPO法人川と湖いきいき神西

②廃止の対象施設等

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
6	出雲体育館	文化スポーツ課	NPO法人出雲スポーツ振興21
7	平田体育館	文化スポーツ課	NPO法人ひらたスポーツ・文化振興機構
8	佐田スポーツセンター	文化スポーツ課	NPO法人スサノオの風
9	佐田伝統芸能伝承館「文化練習館」※		
10	スサノオホール※		
11	斐川第2体育館	文化スポーツ課	NPO法人斐川体育協会

※佐田伝統芸能伝承館「文化練習館」とスサノオホールは、廃止対象の佐田スポーツセンターとの一体的な指定管理としている。

③その他の見直し施設【いりすの丘公園関連施設】

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
12	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (加工房ハム・ソーセージ工房)	観光課	(有)トム
13	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (農畜産物加工房A棟)	観光課	ひかわ食品加工(株)
14	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (農畜産物加工房B棟)	観光課	(株)MILまね

(2) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設【判断基準(3)】(1施設)

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
15	市営住宅(山村住宅・特定公共賃貸住宅・小集落改良住宅)	建築住宅課	島根県住宅供給公社

(3) その他、特別な理由により非公募とすることが適切と判断される施設【判断基準(5)】

(1施設：新たに指定管理者制度の導入を行う施設)

No	施設名	担当課	指定管理者候補者
16	大社ご縁広場	観光課	(株)アリオン

※物販スペース等の貸付部分を除く。

4. 今後のスケジュール

	非公募施設 1施設 (市営住宅)	非公募施設 15施設 (見直し対象施設及び 大社ご縁広場)
5月	指定管理者候補者選定委員会	
6月		
7月		
8月		
9月	申請期間 (9月上旬～10月中旬)	
10月		
11月	指定管理者候補者選定委員会	
12月	12月議会 議案提出	申請期間 (12月上旬～1月中旬) 指定管理者候補者選定委員会
1月		
2月		3月議会 議案提出
3月		